

# 地方創生関係

- 昨年末に閣議決定された『**まち・ひと・しごと創生総合戦略**』は、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」「地域の特性に即して地域課題を解決する」等の基本的視点により、施策を推進するとしている。
- 各地方公共団体は、今年度中に『**地方版総合戦略**』を策定することとされている。その際は「**産官学金労言**」の関係者・住民からなる「総合戦略推進組織」を整備することが望まれるとされており、都道府県労働局に積極的な参画を指示しているところ。（次ページ参照）
- 本年6月に閣議決定された『**まち・ひと・しごと創生基本方針2015**』では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会を実現するため、「**働き方改革**」を地方創生の深化に向けた政策と位置付けて推進することとしている。

## ◎ まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定） 《抜粋》

### I. 基本的な考え方

#### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

- ① 「東京一極集中」を是正する。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

### II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

#### 3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備 (1) 「5か年戦略」の策定

##### ① 国と地方の「5か年戦略」

各地方公共団体は、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、遅くとも2015年度中に、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めるものとする。また、そのための体制を整えるため、地方においても「縦割り」や「重複」を排除し、地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労に加え住民代表からなる総合戦略推進組織を整備することが望まれる。

## ◎ まち・ひと・しごと創生基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定） 《抜粋》

### 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (3) 働き方改革

地域における働き方改革は、①少子化対策として仕事と子育ての両立を可能にする、②労働力人口が減少する中で、地域で女性が意欲と能力をいかして活躍できるようにする、③女性のみならず、若者・高齢者・障害者・ひとり親家庭の親・生活困窮者等が、地域において仕事の場で活躍できるようにする、という基本的視点の下に行われる必要がある。

# 「地方版総合戦略策定への労働局の関与状況」

(H27年6月時点)

## ○ 関与する 46局

### □ 関与の仕方の分類

- イ 推進組織（全体会議）の構成員 13局
- ロ 推進組織等の下部組織に参画 11局
- ハ ヒアリング対象等の位置づけ（推進組織への意見具申） 12局
- ニ 個別協議先という位置づけ（自治体への意見具申） 10局

## ○ 策定済み 1局

## 〈事業の目的・概要〉

- 地域が必要とする人材を大都市圏で掘り起こすとともに、各自治体による若年人材の還流、育成、定着を支援する。
- 具体的には、地方創生交付金(地方創生先行型)を活用して以下の取組を一体的に行う。
  - ① しごと情報や生活情報等を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」の整備
  - ② 各地域における魅力あるしごと作りとそれに必要な人材の呼び戻しや育成・定着等の取組

